

2026年5月18日

全国下水サーベイランス推進協議会と日本下水サーベイランス協会は、厚生労働省感染症対策部長に対し、下水サーベイランスの社会実装の推進に向けての提案を実施しました。

令和8年5月18日（月）、全国下水サーベイランス推進協議会と日本下水サーベイランス協会は、令和8年度補正予算および令和9年度概算要求に向け、厚生労働省感染症対策部長に対し、下水サーベイランスの社会実装推進に関する共同提案を行いました。本提案にあたっては、当協会特別顧問の尾身茂氏（公益財団法人結核予防会理事長）にもご同行いただきました。

両団体は、日本の公衆衛生施策における下水サーベイランスの有用性の観点から、①適切な利用場面、②対象とする感染症の種類、③得られた情報の活用方法、④既存のサーベイランスにはない新たな付加価値、⑤費用対効果について説明した上で、以下の内容の提案書を提出しました。

1. 成長戦略への位置付け

「日本成長戦略会議」の17の戦略分野の一つ「創薬・先端医療」の主要技術に「感染症対応技術」を掲げ、その具体的技術として「下水サーベイランス技術」を明確に位置付けること

2. 骨太の方針への明記

『骨太の方針2026』において、次なるパンデミックへの備えとして、平時からの「全国サーベイランス観測網」の構築と、その社会実装の強力な推進を明記すること

3. 全国実施体制の構築

- 拠点都市200、重点先行都市50を令和8年12月までに決定
- 令和9年度から定期的・継続的な採水・分析を実施

4. 予算の確保と制度化

令和8年度補正予算および令和9年度当初予算において本施策を制度化し、国家安全保障、防衛、国土強靱化の観点から必要な政府予算を安定的に確保すること

- 下水サーベイランス実装事業創設（分析費用等：5.2億円/年）
- データプラットフォーム構築・運営（3億円）
- 設備費補助（自動採水器等：1.5億円）

5. 推進体制の整備

内閣感染症危機管理統括庁を中心に、厚生労働省、国土交通省による「推進連携会議」を設置し、三省庁が緊密に連携して下水サーベイランスの社会実装を加速させる体制を構築すること

厚生労働省感染症対策部長からは、下水道サーベイランスの重要性に理解を示された上で、「引き続き皆様と意見交換を重ね、関連省庁とも協議して、行政がどういう仕組みの上で役割分担をして下水道サーベイランスを実施していくか検討したい」との前向きな回答をいただきました。

[提案先]：

- 鷲見学 厚生労働省 感染症対策部長
- 小谷聡司 厚生労働省 感染症対策課 室長

[訪問者]：

- 尾身茂 公益財団法人結核予防会理事長、
一般社団法人日本下水道サーベイランス協会特別顧問
- 広瀬栄 前兵庫県養父市長、全国下水道サーベイランス推進協議会特別顧問
- 片山浩之 東京大学教授、全国下水道サーベイランス推進協議会会長
- 濱田敏裕 札幌市下水道河川局事業推進部 処理担当部長
全国下水道サーベイランス推進協議会 副会長代理
- 小林博幸 一般社団法人日本下水道サーベイランス協会副会長
- 谷戸善彦 全国下水道サーベイランス推進協議会理事、
一般社団法人日本下水道サーベイランス協会副会長